

令和7年度新庄市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市は山形県の北東部、最上地域のほぼ中央に位置し、奥羽山脈と出羽山地の山々に囲まれた新庄盆地にあり、市内全域に水田がある。気候は典型的な内陸盆地型気候となっており、冬季は季節風の影響により積雪量は多い。

全水田面積に占める水稲作付面積の割合が70%を超えており、水稲への依存度が高く、転作作物においては、加工用米や土地利用型作物であるそばや飼料作物の取組が多くを占めている。

主食用米をめぐる動向としては、米の価格が上昇傾向にあることと小売店への流通量が減少する状況が続いており、その対策として政府備蓄米の放出が行われるなど、様々な要因による国内需要が見込まれ、市場価格も上昇傾向が続いている状況となっている。

今後、市民が安心して米を手に入れられる価格・流通対策を行うことが急務となっている。

そば、大豆については、排水不良、土壌酸度の不適正等により単収の低下を招いており、排水対策や土壌改良が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田面積に占める水稲作付の割合が高い地域となっている。適地適作を基本とするが、土地利用型作物であるそばや大豆について、排水対策や土壌改良により収量を改善する取組にも力を入れ、農業者の所得向上を目指していく。

この数年間は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、外食・中食での主食用米の国内需要が落ち込み、所得の安定化を図ることが難しい状況だったが、昨年からは米の価格が上昇傾向にあることと小売店への流通量が減少する状況が続いており、その対策として政府備蓄米の放出が行われるなど、様々な要因による国内需要の高まりがあり、短期的であるが、農業所得向上につながった部分はあると推測される。

しかしながら、先行きが不透明な要因もあることから、国内需要への対応を行うとともに、継続して新たな市場の開拓が必要であるため今後も継続して取組を行っていく。

また、農業者の所得向上に資する取組として、低コスト生産技術の導入・普及を積極的に推進していくほか、農地中間管理機構との結びつきを強化し、農地の集積・集約化を図っていく。また、労働時間の削減を目的として、転換作物の団地化を図っていく。特に大豆の作付面積の団地化について積極的に推進し、取組に対する支援も行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当市は米の産地として、需要に応じた米生産を基本とし、転換作物とのブロックローテーションを進めていく。ただし、畑地化意向がある場合には、畑地化促進事業を積極的に活用していく。また、産地づくりに向けた体制構築支援を活用し畑地化促進のための関係機関との打ち合わせ、現地確認を行い転換作物の生産を促進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動

向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、主食用米の生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図るとともに、担い手への大型機械の導入や直播栽培などの低コスト化に取り組み、所得の向上を目指す。

(2) 備蓄米

政府備蓄米の買入入札での落札による取り組みを維持する。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物に位置づけ、地元需要者とのマッチングを図るなど流通体制の構築を進めるとともに、多収品種の導入、共同防除作業等によるコスト低減の取組の推進により、生産拡大を図る。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、米粉を使った加工食品の試作・研究が進められており、今後米粉用米の需要拡大が見込まれることから、導入を検討する。

ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米の需要減が見込まれる中、大きな需要が見込まれる海外マーケット等の開拓を今後も図っていく。

エ WCS 用稲

稲作農家にとっては作りやすく、畜産農家には飼料価値の高い飼料作物であるが、所得の確保や新たな設備投資が必要なことなどの課題があるため、需要動向を勘案しながら、WCS用稲の作付を維持していく。

オ 加工用米

市内に主な実需者がいないことから、JA・集荷業者と実需者との結びつきを強化し、出荷契約数量の拡大を目指す。また、産地交付金を活用し、複数年契約等による安定した取組を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、取り組まない。

大豆については、排水不良水田においては、弾丸暗渠等による排水対策や土壌改良に取り組みながら、産地交付金で団地化に対する支援を設け、労働時間の短縮を図り、作付面積を拡大していく。

飼料作物については、耕種農家と畜産農家の結びつきを強化し、需要に応じた安定供給を行うため、作付けを維持していく。また、土づくりの観点から、耕畜連携の資源循環についても推進していく。

(5) そば、なたね

そばについては、地域の実需者であるソバ店等との契約やJA等集荷業者との契約に基づき、品質の向上と生産量の増を図るため、排水対策に取り組み、産地交付金を活用し、生産面積の拡大を目指す。

なたねについては、取り組まない。

(6) 地力増進作物

地力増進作物についての支援は行わない。

(7) 高収益作物

園芸産出額の更なる拡大と競争力の高い農業者の育成に向け、園芸品目の戦略的な産地づくりを支援することを目的として、重点振興作物、振興作物を定め、特に重点振興作物については魅力ある産地づくり、ブランド化を図るため、産地交付金を活用して、作付面積の拡大を図る。

振興作物については、産地交付金を活用し、品質の維持向上を図る。

○重点振興作物（10 品目）

にら、ねぎ、たらの芽、うるい、トルコギキョウ、アスパラガス、ふきのとう、りんどう、トマト（ミニトマトを含む）、きゅうり

○振興作物（16 品目）

さといも、みつば、おうとう、なす、ストック、啓翁桜、ラズベリー、ひまわり、すいか、にんじん、せり、きく（小ぎくを含む）、カスミソウ、ぶどう、スターチス、行者にんにく

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	2,594		2,780		2,556
備蓄米	159		111		130
飼料用米	134		131		155
米粉用米	0		0		0
新市場開拓用米	4		3		3
WCS用稲	112		112		110
加工用米	373		258		324
麦	0		0		0
大豆	52		50		65
飼料作物	292		288		347
・子実用とうもろこし	0		0		0
そば	405		386		383
なたね	0		0		0
地力増進作物	0		0		0
高収益作物	111		99		109
・野菜	105		93		103
・花き・花木	5		5		5
・果樹	1		1		1
・その他の高収益作物	0		0		0
その他	0		0		0
	0		0		0
畑地化	72		71		71

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	重点振興作物	重点振興作物助成	重点振興作物作付面積	（令和6年度） 99ha	（令和8年度） 97ha
2	振興作物	振興作物助成	振興作物作付面積	（令和6年度） 12ha	（令和8年度） 15ha
3	飼料用米生産ほ場の稲わら	耕畜連携助成 （わら利用）	取組面積	（令和6年度） 18ha	（令和8年度） 22ha
4	飼料作物等	耕畜連携助成 （水田放牧）	取組面積	（令和6年度） 0ha	（令和8年度） 1ha
5	飼料作物等	耕畜連携助成 （資源循環）	取組面積	（令和6年度） 168ha	（令和8年度） 190ha
6	そば	【国枠】そば振興助成	そばの作付面積	（令和6年度） 396ha	（令和8年度） 400ha
7	加工用米	加工用米 複数年契約助成	加工用米複数年 契約取組面積	（令和6年度） 192ha	（令和8年度） 185ha
8	加工用米	加工用米 定着取組助成	加工用米 定着取組面積	（令和6年度） 132ha	（令和8年度） 150ha
9	加工用米	加工用米 低コスト生産取組助成	加工用米 低コスト生産取組面積	（令和6年度） 352ha	（令和8年度） 437ha
10	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用 米取組助成	取組面積	（令和6年度） 4ha	（令和8年度） 3ha
11	そば	そばの多収栽培 支援助成	10aあたりの収量 そばの取組面積	（令和6年度） 53kg 354ha	（令和8年度） 49kg 330ha
12	大豆	大豆の団地化 支援助成	大豆の団地化面積 大豆の作付面積	（令和6年度） 21ha 52ha	（令和8年度） 22ha 65ha
13	大豆	大豆の生産性向上 取組助成	取組面積 10 a あたりの収量	（令和6年度） 23ha 171kg	（令和8年度） 44ha 195kg
14	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用 米複数年契約助成	新市場開拓用米複数年 契約取組面積	（令和6年度） 3ha	（令和8年度） 3ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

山形県

協議会名:新庄市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物助成	1	20,000	重点振興作物	作付面積に応じて助成
2	振興作物助成	1	10,000	振興作物	作付面積に応じて助成
3	耕畜連携助成(わら利用)	3	3,000	飼料用米生産ほ場の稲わら	利用供給協定に基づき実施する飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組面積に応じて助成
4	耕畜連携助成(水田放牧)	3	3,000	飼料作物等	利用供給協定に基づき実施する飼料作物の作付水田における牛の放牧の取組面積に応じて助成
5	耕畜連携助成(資源循環)	3	7,000	飼料作物等	飼料作物等の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を飼料作物等を作付けする水田に施肥する取組面積に応じて助成
6	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて助成
7	加工用米複数年契約助成	1	2,000	加工用米	令和7年度以降に3年以上の複数年契約締結をした加工用米作付面積に応じて助成
8	加工用米定着取組助成	1	1,000	加工用米	当年までの3年間継続して取り組んだ加工用米の面積に応じて助成(複数年契約分は除く)
9	加工用米低コスト生産取組助成	1	1,000	加工用米	低コスト生産の取組を行った面積に応じて助成
10	【国枠】新市場開拓用米取組助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて助成
11	そばの多収栽培支援助成	1	3,000	そば	排水対策、追肥、条播のいずれか1つ以上取組を行った面積に応じて助成
12	大豆の団地化支援助成(1ha)	1	8,000	大豆	1ha以上の団地化した面積に応じて助成
13	大豆の生産性向上取組助成	1	2,000	大豆	湿害対策技術、耕うん同時畝立播種、土壌診断に基づく土づくりのいずれか1つ以上取組を行った面積に応じて助成
14	【国枠】新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	3年以上の複数年契約締結をした新市場開拓用米作付面積に応じて助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

(別表2) 飼料作物の範囲

青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
* テオシント
* スーダングラス
青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)
青刈り大豆
子実用えん麦
青刈り稲
WCS用稲
わら専用稲
青刈りひえ
しこくひえ
* オーチャードグラス
* チモシー
* イタリアンライグラス
* ペレニアルライグラス
* ハイブリットライグラス
* スムーズブロムグラス
* トールフェスク
* メドーフェスク
* フェストロリウム
* ケンタッキーブルーグラス
* リードカナリーグラス
* バヒアグラス
* ギニアグラス
* カラードギニアグラス
* アルファルファ
* オオクサキビ
* アカクローバ
* シロクローバ
* アルサイククローバ
* ガレガ
* ローズグラス
* パラグラス
* パンゴラグラス
* ネピアグラス
* セタリア
飼料用かぶ
飼料用ビート
飼料用しば
・水田放牧は、「* ~」のみ対象とする

(注) 上記の粗飼料用作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限る。